

## 保護者の皆様へ

# 10月から、保育料が無償化されます

### POINT 1 保育料の無償化

令和元年10月から、3歳児クラス～5歳児クラスのお子様については保育料が無償化されるため、市にお支払いいただく必要がなくなります。

\*0歳児クラスから2歳児クラスのお子様については、住民税非課税世帯が無償化となります。

\*保護者様のお手続きは不要です。

### POINT 2 給食費は無償化の対象外

保育園の給食の材料にかかる費用(給食費)については、自宅で子育てを行う場合も同様にかかる費用です。このため、保育園等を利用する保護者も、自ら自宅で子育てを行う保護者と同様に、その費用を負担することが原則となりますので、給食費については保護者の皆様のご負担となります。

\*0歳児クラスから2歳児クラスのお子様については、これまでどおり保育料の一部として給食費を収めていただけたため、変更点はございません。

### POINT 3 給食費の一部免除

「年収360万円未満相当の世帯の子ども」と「収入に関係なくすべての世帯の第3子以降の子ども」については、給食費の一部が免除されます。

\*第3子以降の子どもの算定基準は、保育料の多子減免と同じ基準です。

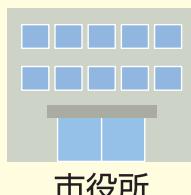
\*免除対象者には、9月中にお知らせ致します。保護者様のお手続きは不要です。

～無償化後(令和元年10月以降)～



市への保育料の  
支払いは不要になります!

保育料



市役所

給食費



保育園等

〈園記入欄〉

給食費

円

\*ご理解とご協力の程よろしくお願ひいたします。

お問合せ先 沖縄市 こどものまち推進部 保育・幼稚園課

☎ 098-939-1212 (内線3173・3174)